

海上保安庁任期付職員（航空整備士）選考採用

海上保安庁では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、以下の官職の募集を行います。

採用を希望される方は次の事項を確認のうえ、必要な手続きをお取りください。

1. 採用予定官職

海上保安官（航空整備士）【係長級】

2. 職務内容

海上保安航空基地又は航空基地（以下「航空基地等」という。）において、以下の業務に従事します。

- ・ 航空機の整備業務（飛行前後点検、定時整備等）及び関連作業
- ・ 整備に関する事務作業（海上保安庁が所有する航空機の品質管理、技術管理部品管理に関する事務及び同業務に附帯する事務並びに航空基地等整備職員の勤務管理等）

3. 勤務地

函館航空基地（北海道函館市赤坂町65-1）

釧路航空基地（北海道釧路市鶴丘2 釧路空港内）

千歳航空基地（北海道千歳市平和千歳空港内）

仙台航空基地（宮城県岩沼市下野郷字北長沼4）

羽田航空基地（東京都大田区羽田空港1-12-1）

中部空港海上保安航空基地（愛知県常滑市セントレア1-2）

関西空港海上保安航空基地（大阪府泉佐野市泉州空港北1）

広島航空基地（広島県三原市本郷町善入寺甲94-22）

北九州航空基地（福岡県北九州市小倉南区空港北町6番地）

美保航空基地（鳥取県境港市佐斐神町2064（米子空港内））

新潟航空基地（新潟県新潟市東区松浜町新潟空港内）

鹿児島航空基地（鹿児島県霧島市溝辺町麓字曲迫276-2）

那覇航空基地（沖縄県那覇市字鏡水344）

石垣航空基地（沖縄県石垣市盛山222-282）

※採用時における勤務地については、各航空基地等における配置状況等を踏まえ決定します。

4. 採用予定人数

各航空基地 若干名

5. 任期

令和7年4月1日（火）から令和12年3月31日（日）

6. 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学卒 9 年以上、短大・高等専門学校卒 11 年以上、高校卒 13 年以上）を有する者。
- (2) 民間等において航空機整備にかかる実務経験が 4 年以上ある者
- (3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 待遇

- (1) 採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、学歴や職務経歴等を勘案して決定されます。
（基本給：272,500 円～378,500 円程度）
- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。
（地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当）
- (3) 勤務形態
勤務時間：1 週間あたり 38 時間 45 分の交代制勤務（4 週 8 休）
休 暇：年間を通して 1 週間当たり 2 日の週休日とし、当直や業務の関係から土日勤務もあります。
ほか、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）もあります。
- (4) 転勤
なし（採用された航空基地等に任期満了まで勤務する。）

8. 採用予定時期

令和 7 年 4 月 1 日（火） ※採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

9. 受付期間

令和 6 年 10 月 18 日（金）～令和 6 年 12 月 17 日（火）※消印有効

10. 応募方法

応募に必要な下記の書類を簡易書留にて郵送・提出してください。

- 履歴書（履歴書の本人希望記入欄に、希望勤務地を記載してください。）

- 職務経歴書（指定様式なし）
- 技能証明書等の写し（保有している場合に限りです。）

11. 書類提出先

〒100-8976 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3（海上保安庁装備技術部航空機課宛）

12. 選考方法

（1）選考内容

【第1次選考】（12月下旬予定）

- ・書類選考（申込書及び職歴経歴書等をもとに書類選考を実施します。）

※選考結果は、合否に関わらず、12月下旬までに通知します。

【第2次選考】（1月中旬予定）

- ・作文試験（課題式の作文試験を行います。）
- ・人物試験（人柄、対人能力等についての試験を行います。）

※選考結果は、合否に関わらず、1月下旬までに通知します。

（2）試験地

第2次選考は、海上保安庁（東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3）で実施します。

また、希望に応じて「3. 勤務地」に示した航空基地等での実施も可能です。

13. 備考

（1）審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

（2）応募の秘密については厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、全ての個人情報は当方で責任を持って処分します。